

◇ 前 田 博 之 君

○議長（松田謙吾君） 6番、会派きずな、前田博之議員、登壇願います。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 6番、前田です。今日は2項目質問します。

最初に、1項目め、地域経済、地場産業の状況と振興について伺います。

（1）、白老町の第一次、第二次、第三次産業の状況把握と課題・問題点及び各産業の将来について伺います。

（2）、ポストコロナに向けた経済構造の転換及び好循環の実現に向けた取組状況と具体的な政策の方向性について伺います。

（3）、町の経済回復（V字回復）に向けての取組状況と目標設定及び工程並びに支援するとした施策と手段について伺います。

（4）、商業振興について。

①、白老町小規模企業振興基本条例を制定した経緯とその趣旨及び事業設計と施策展開並びに具体的な取組について伺います。

②、地元商品販売額と購買力の状況及び購買力流出額・流出率並びに購買力流出抑制の施策と展開について伺います。

（5）、観光振興について。

①、「町内周遊コース造成」及び「地域を線で結ぶ」取組状況と目標設定及び制度設計並びにマーケティングについて伺います。

②、観光消費動向調査・分析結果の概要と課題及び観光消費額目標額達成への実行手段と進め方並びに実行計画について伺います。

③、観光コンテンツの価値向上を目指すための町としてのコンテンツの商品開発と能動的な取組及び目標と手段について伺います。

④、インクラの滝、倶多楽湖、アヨロ鼻灯台の観光資源の魅力度及び周辺環境の現状と課題並びに環境整備の在り方と事業費、整備時期等について伺います。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 0時59分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「地域経済、地場産業の状況と振興」についてのご質問であります。

1項目めの「白老町の第一次、第二次、第三次産業」の状況把握と課題・問題点及び各産業の将来についてであります。

第一次産業の農業につきましては、コロナ禍においても飼養頭数は変わらず、素牛や枝肉の価格はコロナ以前の水準まで回復しております。課題としては、肥料や燃料の高騰、エゾシカ

による農業被害、継承者のいない個人農家の担い手確保が挙げられます。このことから、これからは農協と連携して農家への支援や担い手対策に取り組んでまいります。林業においてはウッドショックによる材の高騰がありますが、町内においては人工林も高樹齢化が進んでおり、適切な除間伐と造林による森林整備を進めていく考えであります。水産業においては秋サケなどの不漁が続いていることや、燃料の高騰など経費の増大により、漁家経営は厳しさを増しております。このことから、漁協とも協議し漁家経営には安定を図っていく考えであります。

第二次産業においては、水産加工業や食品製造業をはじめ、統計として事業者数や従業員数は大きく変わらないものの、現実には各企業において人材の確保に苦慮されているおとと捉えております。安定的な事業展開を図るためにも、各企業と連携し雇用の促進に取り組んでまいります。

第三次産業においては、商業・観光分野を中心にコロナ禍において大きく売上が減少したと捉えておりますが、一方で、飲食店や民泊などの新規出店も増えているところでもあります。今後の売上増加のためには人流の回復と拡大が求められることから、周遊ルートの造成や周知の徹底を図っていかねばならないと捉えております。

いずれの産業においても町民の生活基盤を支える上で必要不可欠であり、今後においても各産業の振興を図ってまいります。

2項目めの「ポストコロナに向けた経済構造の転換及び好循環の実現に向けた取組」と、3項目めの「町の経済回復に向けての取組状況と目標設定及び工程並びに手段」について、関連がありますので一括して答弁させていただきます。

ポストコロナ、アフターコロナを見据えて、町内経済の好循環とV字回復に向け、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、給付事業をはじめ、感染症対策資材の購入助成やプレミアム付き商品券事業、ウェルカムしらおいキャンペーン事業等の経済対策事業を展開してまいりました。コロナ以前の経営状況の水準に戻すことを目標とし、経営や環境整備の下支えと、内需と外需の取り込みを進めてまいりましたが、事業者においては依然厳しい経営状況にあると考えております。今後については、外国人観光客の来町も見込まれますので、受け入れを見据えた展開を進めてまいります。

4項目めの「商業振興」についてであります。

1点目の「白老町小規模企業振興基本条例を制定した経緯とその趣旨及び施策展開」についてであります。令和2年3月16日に制定した白老町小規模企業振興基本条例については、小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって地域経済の活性化及び町民の生活向上に寄与することを目的としております。

具体的な取り組みをはじめとした施策展開等は白老町小規模企業振興基本計画として定める予定ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画立案に関する聞き取りが進められなかったことから、現時点で未策定となっております。

現在、本計画案の素案作成に着手しており、今年度内に策定するよう進めてまいります。

2点目の「地元商品販売額と購買力の状況及び購買力流出額・流出率並びに購買力流出抑制の施策と展開」についてであります。国の統計である経済センサスを用いた算出では平成28年

度の町内卸売業と小売業の販売合計額は197億6,000万円となっております。この当時の白老町の人口は1万7,740人で、割り返すと一人当たり111万4,000円となります。これと同様に、北海道全体での計算し比較した場合、31.73パーセントとなり、これが地元消費率となります。このことから、68.27パーセントの134億9,000万円が流出している状況と捉えております。

最新の経済センサスの調査は令和3年度に実施されておりますが、市町村別の調査結果については来年度に公表される予定となっております。町内卸売業と小売業の合計販売額が判明しておりません。これにより、コロナ禍における影響を比較できないところですが、近隣の町とは労働力の相互流入があり、購買力も一定程度流出していると捉えております。しかしながら、流出の抑制策としてプレミアム付き商品券事業の展開や、外貨獲得策としてウェルカムしらいキャンパーンのクーポン事業を実施してきたことにより、総額で約4億1,500万円の経済効果を生むなどの施策を展開してきたところであります。

5項目めの「観光振興」についてであります。

1点目の『町内周遊コース造成』及び『地域を線で結ぶ』取組状況と目標設定及び制度設計並びにマーケティング』についてであります。現在、町内各地区の資源や特色を活かしたモデルコースを白老観光協会のホームページに公開しており、旅の参考にいただいている状況であります。

目標設定につきましては、「第2次白老町商業・観光振興計画」において観光入込客数で令和2年度実績177万4千人のところ9年度では350万人、白老観光協会のホームページアクセス数で2年度実績35万件のところ9年度には100万件を目指しているところであります。

2点目の「観光消費動向調査・分析結果の概要と課題及び観光消費額目標額達成への実行手段と進め方並びに実行計画」についてであります。令和3年度の総観光消費額は56億7,100万円となっており、コロナの影響により前年度と比べて観光入込客数が減少したことと、観光消費単価が下がったことにより、前年対比で40パーセントの減少となっております。

課題といたしましては、日帰り客が前年度対比で9万9千人減少したことから、多くの所に立ち寄っていただくことが急務であり、合わせて宿泊客数の増加も必要と捉えております。

「第2次白老町商業・観光振興計画」において9年度には160億円の観光消費額の目標を掲げており、町内周遊促進に向けての企画立案及び実施、宿泊施設や町内店舗のPRなど、白老観光協会をはじめ町内団体や近隣自治体との連携を図りながら、誘客活動を進めてまいります。

3点目の「観光コンテンツの価値向上を目指すための町としてのコンテンツの商品開発と能動的な取組及び目標と手段」についてであります。本町では文化・自然・温泉・食などさまざまな観光コンテンツがあり、新たな商品開発は町のみではなく、各団体や組織と連携を図りながら進めているところであります。

4点目の「インクラの滝、倶多楽湖、アヨロ鼻灯台の観光資源としての魅力度及び周辺環境の現状と課題並びに環境整備の在り方と事業費、整備時期等」についてであります。インクラの滝につきましては、日本の滝百選にも選ばれた断崖絶壁に囲まれた水量豊富な名瀑で、道内外から観光客が訪れております。山間部にあるため、通行の安全やヒグマなどに注意をしながら眺めを楽しんでいただいております。

俱多楽湖につきましては、水質や透明度が全国でも上位であり環境に優れた湖であることから、度々テレビ放映などもされ、たくさんの観光客が訪れております。ただ、現在はトイレが閉鎖されていることから、今年度登別市と協力し簡易トイレを設置予定であります。

アヨロ鼻灯台につきましては、周辺も含め素晴らしい景観であり、虎杖浜地区の観光拠点の一つとして捉えております。アヨロ鼻灯台周辺保存会や関係団体と連携し、今後の活用について協議を進めている状況であります。

それぞれの観光資源につきましては、今ある自然景観を変えぬよう安全対策を主とした維持管理を実施してまいります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町長の答弁ありましたけれども、一般質問の通告から今日の答弁まで約2週間あるのです。聞いていたら、質問に対して部分によっては答弁をしていない部分がありあるのです。町長は、答弁調整をやるときにこういうことを整理されていないのか。非常に私は残念です。先ほど議長と休憩時間にちょっと話をしたけれども、我々議員は質問はきちんと相手に伝わるように具体的に質問しなさいとなっているのです。それにきちんと答えるような答弁をしてください。質問を多少変えていかないと駄目なのです。そういうことで、質問していきましても、ぜひ気をつけてほしいと思います。

それで、今答弁がありましたけれども、第1次産業から第3次産業についてです。白老町の人口は令和20年前後には1万人を下回ると、こう推計しております。白老町の資料はみんなそうなっています。人口が減るということは、働き手の数が減っていくということになります。そこで、聞きますけれども、国勢調査の白老町の生産年齢人口の動向とこの後の令和12年度の生産年齢人口は何人と推計していますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 令和12年度、今から8年になりますけれども、おおむね6,000人ぐらいになるのではないかとこの想定がされてございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 最初からお時間をいただきまして申し訳ございません。

令和2年度の国勢調査の生産年齢人口なのですが、7,639人で、令和12年では6,000人程度にはなるというようなことで予想されているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

- 6番（前田博之君） H27年の数字は。
○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。
○産業経済課長（工藤智寿君） 8,978人となってございます。
○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、聞こうと思ったのです。今言った2年度と12年度を比較すると千八百五十何人減っているのです。率にしたら24%です。4分の1です。働き手はどんどん、どんどんいなくなっています。今後労働需給が逼迫します。そこで、人口減少の影響は言うまでもありませんけれども、生産年齢人口は地域経済の規模の縮小、地域経済の担い手不足、そして先ほど同僚議員からも質問がありましたけれども、特に医療、介護サービス分野での労働力不足など様々な課題が深刻化することになりますし、出てきている。町として課題や動向の把握、そして労働政策など、方向づけやその取組についてどのように考えてられていますか。これは、副町長が答えてください。

- 議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。
○産業経済課長（工藤智寿君） 後ほど副町長からお話があると思いますけれども、担当課としましては、前田議員がおっしゃるとおり、労働力不足が、どの産業においてもですけれども、非常に顕著になってきているというような状況の中で、医療、介護現場も含め、それから特に水産加工ですとか食品加工の業種においては労働力不足ということで外国人の技能実習生を多く使われて、各企業で努力されているというようなこともございます。そういったところも一つの大きな課題でございますし、技能実習制度の中身も制度改正が行われまして、3年経過した後に技能実習生同士の引き抜きというようなことも今行われている中で、非常に人材不足が顕著になっていて、そちらに対する対策としましては、我々では就職の説明といいますか、企業説明会ということで、しらおいお仕事応援フェアですとか、そういう取組はさせていただいていますけれども、まだまだ抜本的な対策にはなっていないというような認識でございます。

- 議長（松田謙吾君） 竹田副町長。
○副町長（竹田敏雄君） 私のほうから人口減少による影響を含めた答弁をさせていただきたいと思います。

まず、人口減少によって地域経済が縮小していく、また生産活動が縮小すると、こういったことは今後人口減少によって現れてくると思います。なので、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、人の創生、それから仕事の創生、まちの創生、この3つの戦略の下、人口減少抑制と、それから地域経済の活性化を図るための取組を行っております。種々のいろんな事業等もありますけれども、そういった中でそういったことを進めていくことで、人口減少を100%止めることはできませんけれども、抑制をしていきたいということで取り組んでいるところです。このことについては、粘り強く取り組んでいかなければならないと捉えています。

- 議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。
〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 副町長から冒頭で計画の中にもうたっていることをやりたいというのだ

けれども、私はそれ以上のことを具体的に何をするかということを知っているのです。計画に書いてあるからやりたいと、そういう段階も終わっていないですよ。それを聞きたい。だから、私は労働政策などの方向づけやその取組はどうですかと。具体的に一つでも二つでもいいから、今担当課長から入り口の説明があったのだから、それに対して理事者として、これからまちをつくっていく人ですよ、どう考えているかということを知っているのです。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） まちづくりに関してでございますけれども、先ほど言ったように、戦略の中でそれぞれ計画を立てて事業を組み立てているというところでございます。個々の事業につきましても、複数ありますけれども、目的としては人口減少を抑制して、なおかつ生産人口を保つというのですか、ある程度減少するのを抑えていきたいということの中で各事業を展開しているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 人口は、もう増えることはないです。抑えることもできない。どうするかということは基本構想にうたっていますけれども、現実に先ほど聞いたでしょう。令和10年になったら約1,900人減るのです。そういう現実を踏まえて答弁してほしいなと思います。

それで、一番大きいことは、地域経済の衰退、縮小、そして労働者不足は税収の減になるのです。これが一番大きいです。企業にとっては労働者不足は大変ですけれども、いろいろな問題が出てきます。こういう問題もあるのです。

そこで、伺いますけれども、次ですけれども、1次産業から第3次産業の産業別の割合は直近の経済センサスとその前の年の経済センサスで比較した場合、どう移っていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 産業別の割合でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○産業経済課長（工藤智寿君） 第1次産業、第2次産業、第3次産業のそれぞれの割合で経済センサスに記載しておりますが、第1次産業については平成27年で10.25%、第2次産業で27.33%、第3次産業で61.22%、これがその前の平成22年でいいますと第1次産業が9.50%、第2次産業が28.06%、第3次産業が62.42%となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、伺います。

白老町は、農業は企業がやっているからちょっと保っているのです。それ以外は、みんな変わってきているのです。ということは、産業構造の高度化に移行しているのです。さらに、その傾向が顕著になっていきます。そうすると、産業構造の高度化が進んでいくと白老町の産業はどのような構図になっていきますか。今後の対策を含めてお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 産業の構造といいますか、そういった部分では今し方言った

ように平成22年度から平成27年度の部分の第1次産業でいうと微増になっておりますが、今前田議員がおっしゃったとおり、企業農家であったりとかという部分もございます。それから、第2次産業につきましては28.06%から27.33%ということで微減になっておりますので、ものづくり、製造業、そういったところが今ますます厳しい状況になってきているということも1つ言えるのかなと思います。かといって、第3次産業がその分増えているかということ、これも増えていない。微減になっているということで、どの産業も非常に厳しい中において、第1次産業は割合としては全体から比べるとこういった数字になりますけれども、さほど変わらない状況にあるかなとは思いますが、第2次産業、第3次産業についてはこの5年間で統計調査によるとやはり微減してきているというような状況になっていると捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今の状況は、極端に言えば横ばい、第1次産業。非常に危険な構造になっているのです。ということは、高度化が進んでいくと経済のサービス化、ソフト化が進むのです。これが遅れているということです。デジタルとか何かのそういう産業の進出構造がないということ。白老町の産業はどうなるか、そこを私は考えてほしいのです。ただ数字を聞いただけでないのです。

そこで、具体的に伺っていくのだけれども、先ほど答弁があったけれども、地域の現状を聞きたいと思うのだけれども、小売、卸の商品販売額と観光消費額についてです。観光消費額は後でまた金額を言いますけれども、答弁がありましたけれども、商品販売額にこれは含まれているのか、あるいは独立した額として扱われているのか、見方が非常に違ってくるのです。これはいずれなのか。そして、経済効果の分析は統計上どのような仕分けなのか、これは。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 観光消費額の内容でございます。こちらにつきましては、北海道の経済部観光局で出しております見える化ツールという中で観光の消費額、それからまた後ほど出るかとは思いますが、波及額というような計算の仕方をしております。こちらのデータにつきましては、それぞれの分野、農業、林業、漁業、そういった第1次産業から全ての産業においてデータ、需要額で数字を積み上げていったような形の部分、それから観光入り込み客数も含めた中で計算されているような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私が聞きたいのはこういうことなのです。数字的にタイムラグがあるのだけれども、令和3年度の経済センサスが出るけれども、その前を使って言うのだけれども、先ほど言ったように平成28年の商品販売額197億6,000万円になっていますよね、片や令和2年度の観光消費額、令和3年はもっと落ちていましたけれども、95億8,000万円なのです。これは、先ほど言ったように商品販売額に入った額なのか、観光消費額とか観光入り込み調査は別にしても、非常に効果があるというような打ち出し方をしているのだけれども、これはどうなるのか。別な統計上なのか、今言った額を合算すると293億4,000万円なのです。この数字

だけを見ると、流出額は後で言うけれども、影響してくるのです。だから、販売額は減っているけれども、観光消費額は増えて、合算はこうだとなるのか、片一方の商品販売額はどんどん落ちていて、観光消費額は上がると。小売店だとかは第3次産業だから、ほとんど含まれているの。これは、町として非常に大事なのです。ただ統計上の数字を挙げて言ったけれども、現実を直視するのが我々とか役場の職員です。経済界もそうだけれども。そこを聞いているのです。はっきりしてください。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 前田議員の言われましたまず先ほど言いました地元購買率の部分につきましては197億6,000万円、これは年間の小売、それから卸売の金額が入った数字というような捉えの中で197億6,000万円という数字の出し方をさせていただいております。一方、観光消費額につきましては、先ほど言ったとおりなのですが、ここの部分については違う統計の部分もありまして判別しづらい部分も正直あって、捉え方の問題も出てくるかなとは思っております。ですから、明確にこれがきっちり入っている、入っていないというのは、同じ統計であればこういうような形でという言い方もできるのかなとは捉えておりますけれども、それぞれの違う統計の中でやっている数字の積み上げでございますので、正直言うとなかなか判断がしづらいというのが現状の捉えで、答弁になっていないかもしれませんが、担当課としてはそのような捉え方しかできないという現状になっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 副町長のほうが本当は大事なのだけれども、政策管理しているのだから。私が言いたいのは、これが分からないということは大変なことなのです。観光消費額と商品販売額が別々ならいいのです。それだけ伸びているということです。だけれども、今言ったような形であれば経済対策を打てますかということです。ただコンサルタントが上げてきた数字をうのみにして挙げたら駄目だということなのです。そうすると、今購買力流出額が134億9,000万円あったのでしょ、68.2%出ているのです。だけれども、今議論しているでしょ。観光消費額、これは令和3年は56億7,000万円だけれども、令和2年は95億8,000万円です。この流出額の135億円から95億円引いた残りが流出になるのか。この流出額は厳しいです。商店の人が聞いたらびっくりします。あなた方は、これだけ落ちたって観光で95億8,000万円売っているのだから、いいだろうという発想になるのです。そこをきちんと整理をしないと、それにしても135億円から95億円引いたら分かるよね。そこをきちんとしないと、この答弁のように漠とした答弁では前に進みませんということを言いたいのです。どうですか、副町長、もう少し経済統計、現状、みんな分析をした中で計画をつくる、あるいは答弁できちんと政策を打ち出す、そういう姿勢はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 流出額の部分でございますけれども、分析の仕方ということにつきましては勉強不足のところがあることも事実かもしれません。ただ、流出額が134億9,000万円ということが流出しているということは、統計上というのですか、その中ではこういった金額

が出てきていますので、そういったことを全部が防げるわけではございませんけれども、どう
いう方法で流出額を減らしていくかということが大事なことだと思っています。さらに勉強し
た中で、そういった手法を見つけ出していかなければならないと押さえています。それと併せ
て、流出と逆の流入の部分についてもどうやったら外貨を持ってこれるのかということも含め
た中でこの部分については真剣に検討しながら対策を打っていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 最初の答弁で水産業において秋サケの不漁が続いて厳しさが増してい
ますと、こう言っています。漁家の経営安定を図る。では、なぜ厳しかったのか、どこが厳し
かったかです。では、お聞きしますけれども、主要魚種であるスケトウダラ、秋サケの生産高
です。平成27年と令和2年の数量、金額及び増減額とその比率はどういうふうに出しています
か。

○議長（松田謙吾君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 平成27年と令和2年というご質問であったのですが、今手
元にあるのが平成29年からの部分しかなかったものですから、平成29年と令和3年の比較をさ
せていただきたいと思います。

まず、秋サケでございます。平成29年度、622.3キログラムです。令和3年度、155.2キログ
ラム。金額にしますと、平成29年、5億9,290万円だったのが令和3年度、1億4,557万円とい
ったところになっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私は、統計上でいったら平成21と令和2年をやってきたらそのぐら
いの額だと思います。秋サケだって私の今言った数字でいけば大体、今齋藤参事が言った数字、
若干まだ落ちているけれども、そういうような数字になっているのです。そういう金額、漁獲
量、それを見たら数字だけで見ても沿岸漁業は苦境に追い込まれています。そうすると、町と
しての水産資源の開発、育成、確保、支援などの漁業振興策をどう考えていますか。答弁にな
らなかったから、私は聞いているのです。

○議長（松田謙吾君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 水産業の支援策についてでございます。現在北海道のほう
で分析をしておりますが、サケについての課題、何でこんなに減ったのかといった部分の研究、
調査を行っております。実際問題としましては、稚魚の遊泳力が落ちている。ですので、生ま
れ育った川に帰ってこれないのではないかとこの部分。それと、ここにつきましては養殖して
おりますので、養殖するための免疫力とか、それが落ちてきているといったところで、そ
の辺の対策は取っていかなければならないのかなと思っています。

それと、白老町としての支援ということでございますけれども、現在、これが代わりになる
かどうか分かりませんが、サケ、スケトウダラ、これがほとんど主要の魚種でございますが、
マツカワやウニ、それとナマコ、こちらの養殖、栽培漁業を進めております。これについても

ただ増やせばいいという問題ではないのですが、餌となる海藻類だとかの調査も含めながら、こういったところは今後当然伸ばしていかなければならないのかなとは捉えているところがございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） サケとかスケトウダラの実態は分かっています。それを聞いたのでなくて、そういうことだからどうするかということを聞いたのですけれども、今ウニとかをやっているというけれども、これはもう何年もたって、結果がどうかということなのです。それで、余市町のカキの養殖事業の取組について知っていますか。余市町は、ウニやホタテもやっているのです。特に余市カキの養殖に挑戦しているのです。挑戦してから今年で6年目、6月に余市育ちのブランドカキ、余市カキを出したのです。聞いたら、3,000個から5,000個といったかな、今回は。余市町に聞くと、水産資源の確保に向けた取組の強化を図ると。そして、国の漁業振興緊急対策事業補助金を活用しているのです。ずっと6年間、これからも続くみたいです。将来的な養殖事業の定着に向けて、養殖事業を施策化して支援しているのです。白老町としてただいま申し上げました事例をどのように認識しますか。結果もお聞きします。養殖、育てているというのは分かりますけれども、うちの漁業指導員もいなくなって、かなり下火になっています。そういう部分でどう思いますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 実績のほうにつきましては、担当のほうからお話をさせてもらいたいと思います。

ただ、今余市町のお話を聞かせていただきました。養殖事業という中で6年間ですか、取り組んできたということで、今回ブランド化してきたということです。養殖とか、そういった部分については町だけということにはならないと思いますので、漁業協同組合とも十分話し合いながら、そのことが漁業振興にプラスになるということも含めて、どういった計画ができるのかということは組合のほうとも話をしながら、また直接漁業者の方とお話できれば、そういったことも聞きながらやっていけるかどうかという判断をしていかなければ駄目だと思います。ただ、何にするかということもあると思いますけれども、カキだとかといったものがこの海域に合うのかどうかとか、そういったことも含めた中でやっていきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） カキは一つの例ですから、当然農業や漁業だってその地域に合ったものを作らないと駄目でしょう。それを前提としてしゃべっているはずでしょう、議員だって。そこを踏まえて、白老町には黒毛和牛の導入という先駆的な成功事例があります。この後の質問にも関連しますけれども、将来的なまちの産業経済活性化の持続性を図るためには財政資源を投資すべきと私は考えています。私は、再三これは質問しています。一つの手法として、町民に負担を強いたままの恒久財源としている超過課税の固定資産税、法人町民税の税金の一部を財政裏づけの財源として確保して、その税金をまちの産業、教育も含めてだと思えますけれ

ども、まちの未来のために投資すべきではありませんか、そろそろ。かなりの額が役場の金庫にあるのですから、そういう形で一回考えてみてはどうですか、議会とも協議した中で。伺います。まちの未来に投資すべきでないかということです。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員のほうからご指摘とご提案で今お話がありましたけれども、確かに本町において財政の健全化をやっていたときから比べたら、多少なりというか、危機的な状況から脱却してきている状況にはあって、そしてその財源を未来に対して、将来に対していかに投資していくか、これは議員のおっしゃるとおりだと捉えております。ですから、今年度の予算づくりにおいても未来への投資も含めてしっかりとしたテーマを持った予算づくりも含めて、今回財源の投資を未来づくりのためにしてきておるところです。ですから、産業経済の在り方についてもこれからどうするかということにおいて、今年はいよいよインフラだとか、そういうところに町民の目線において出した部分が大いですがけれども、今も産業経済に対する投資も含めて、それが議員のおっしゃる捉え方として十分か、十分でないかという捉え方はあるかもしれませんが、しっかりとした投資の形は形づくっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 漠としてではなくて、私が言っているのは、町民に強いている固定資産税や法人税、2億5,000万円あるのです。時には3億円あるのです。これを財源をきちんと裏づけして、そういう部分の事業に振りまきなさいと言っているのです。事業をつかって、ぜひやってください。言ってもまた漠とした答弁にしかならないと思うけれども、ぜひやってくださいよ、政策を出して。ぜひお願いします。

それで、次に経済構造の転換、好循環の実現、V字回復という、これは町長が3月の代表質問で取組を進めると言っていました。間違いないですよ。そこで、お聞きしますけれども、代表質問には質問回数の制限があって、町長の意図するところを議論することには至りませんでした。そこで、国に匹敵するような経済政策を打ち出しました。悪いとは言いません。だけれども、一自治体でやり遂げるには大きなテーマだと私は思います。令和4年度の町政執行方針で、町長は地域経済の立て直しを図っていくと、こう述べています。このことから、町長は新たな経済戦略としてこの3点の目標を明確に政策化したということで承知していいですか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 執行方針のとおりでございます。

〔「執行方針ではなくて、こうしたいよと言ったから、今言った3点はそれを裏づけるためにこの3つを打ち出したのですかということですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず、令和4年度の執行方針の中で、経済対策のことと、あとコロナの感染者対策、対応にも追われていますので、そういう意味も含めて、前田議員がおっしゃる

とおりでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それに町長の答弁がありました。こう言っているのです。コロナ以前の経営状況の水準、私はコロナ後を見据えてという言い方をしていますから、これはいいのだけれども、経営や環境整備の下支えと内需と外需の取組を進めると言っています。よく分からない。経営や環境整備の下支え、内需と外需の取組を進める。具体的にどういうことをこれは言っているのですか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） こちらの内需、外需という言い方は、1つは内需というのは地域内経済循環、もう一つ、外需というのは外貨を稼ぐという考え方でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、今の答弁は分かりました。それもどう取り組むかです。それは、後から質問します。

それで、3月の会議で、今言ったように取組を進めるとした結論のみの答弁だったのです。結論だけでは地域対策の考え方や政策づくりは見えてきません。今の答弁でも見えません。そこで、経済構造の転換、好循環の実現とまちの経済のV字回復、これを町長は打ち出したのだから、具体的に施策にしたと言ったよね。そうすると、経済ですから、経済指標などのデータや分析に裏づけられた論理的な道筋を立てて政策決定したと、よろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 経済対策を何も計画なしにはできませんので、その裏づけとなる情報収集であったり、データ分析であったり、その中で今白老町の経済にとって大切なものは何かという優先順位をつけながら経済対策は打っていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） だから、打った具体的な3つの積み上げと言ったよね。だから、どういう状況にあって、こうだから構造転換をしなければいけない、構造転換する理由とかを聞いているのです。言葉ではなくて、国も言っていますよね、V字回復と、これは白老町版になるのです。白老町版として具体的に町民にどういう形で伝わって、それを実行することでどういう受益を受けるのですかということです。もうちょっと具体的に。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 国の構造転換とV字回復には、ここ2年半ぐらい前からコロナの中で経済が低迷しているということを鑑み、国の政策として各自治体にコロナの臨時交付金も併せて連動した形で経済対策を打っていく。その中で、国が地方に予算分配をして、その予算をその地方が地方に合った経済構造の回復に使うということで、私たちは大きくは商工会や観光協会の方の現場の声を聞きながら、先ほど言ったデータも収集しながら、どこにコロナ禍で低迷した

ところをV字回復できるかというのを優先順位をつけて予算づけをして事業を展開していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 町長が答弁した部分につきましては大きな流れの部分でございまして、担当課としましてそれを白老町に置き換えたらどうだというような具体的な部分につきましては、1つはデジタル化の部分であろうかなと捉えてございます。これは、国も構造転換の中で、コロナ禍の中においてキャッシュレス化であったりとか、AIですとか、そういった部分を使われて今デジタル化ということで推進されておりますし、環境分野においては脱炭素化、そういった取組が進められているところであります。白老町としましては、先日報道もありましたけれども、旅先ふるさと納税というデジタル、非接触型の対応であったりですとか、実際に担当課として研究しているのはキャッシュレス決済、こういったものを導入するような部分の課題も出てきていますので、そういった研究もさせていただいている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私は、否定しているのではないのです。言っている以上は、組み立てて見える化してほしいのです。担当課長が一生懸命答弁しているけれども、この3点の政策の基本的な枠組み、総合計画と財政、行政改革もあります。それらの関連性と整合性、そしてこのプロセス、これは町内での合意形成は得られていますか。大きな問題ですよ。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） キャッシュレス決済は、今し方ご答弁させていただいたとおり、情報としてはいろいろ聞いて、商工会であったりとかというところから聞いておりますけれども、町内合意というところはまだまだこれからの部分で、課題も含めてどういった克服ができるのかということも含めて今検討してまして、その後にはそれぞれのところと合意するようなこともできるのかなと。今は、まずはキャッシュレス決済一つ取っても、例えばうちのまちであれば高齢者対策ですとか、スマートフォンの部分で使えない方をどうするのだといったような課題も、大きく言うとそういったところもありますので、そういった課題をどう克服しながらできるのかということを担当課として、合意に至る前の下準備といいますか、そういったところの状況に今なっているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私は、これを聞いたのは担当課が、変な言い方か分からないけれども、質問に答えるのに、それはうまく書けばという言い方はしないけれども、そういうように受け止められるし、もう一つは、工藤課長が言ったのは、担当課が1つだけしかなくたって、町としては今言った3つをやるのに何がありますかと、一つの形のをきちんと土台をつくって、それからプログラム化しますよね。それが無いということでしょう、今は。そういうことを含めて言わせてもらおうと、今いろいろ関係団体のことを言ったけれども、白老町が直面している

経済、先ほど言った産業構造の変化は一様ではないのです。失礼な言い方かも知れないけれども、町長はふざけるなど怒るか分からないけれども、経済構造の転換、好循環の実現、町経済のV字回復、これらはキャッチフレーズとしていいかも知れない。私は否定しません。いいかも知れませんが、あまりにも政策テーマが大き過ぎるのです。実現してくれればいいですよ。これは、画餅に帰すことが懸念されるのです。

それで、今日の冒頭の答弁も含めて、後で聞きますけれども、根拠に基づく政策立案はもとより、その対応策の選択肢、政策の要素、これは全庁にまがります。それとしての財源、予算、体制、人員、これを考えたときに、適切かつ速やかな対応をもって、町長も言ったけれども、政策、施策を実現することができますか、本当に。10年も20年もでないですよ、コロナの終息の後にやりたいと言っているのだから。これは、もしあったらある程度、町長、修正もあり得ると言っておいたほうがいいと思う。私は、否定しているのではなくて、逆にエールを送っているのです。今は担当課だけれども、副町長は何も言わないけれども、担当課だけだつて、今聞いただけでみんなびくつとしています。町長の目指すところにいていないと思うのだけれども、本当に実現できますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） まず、担当課からの話につきましては、今担当課のほうで検討している、担当レベルで検討しているという部分でございます。これは、きちんと検討して内容が整理された中で、こういったような対策もできますなり施策ができますという話になってきたら、それは庁舎内のほうで議論していくというような形になっていきますので、そういった中で議論した中で新しい政策というのは考えられてくるのかなと思います。

それから、経済構造の転換という部分については、確かに大きな課題というのですか、大きな目標になってきていると思います。ただ、国のほうでは、先ほども話が出ましたけれども、デジタル化だとか、それから脱炭素化、こういったものに取り組みますというようなことで国のほうでお話をしている部分でございます。それで、町のほうもそういった部分を捉えた中で、例えば脱炭素化であれば、これからの予定になりますけれども、行動計画をつくった中でそういったものに取り組みでいきたいと考えています。

それから、先ほどクーポンを利用したということで納税の部分のお話が出ましたけれども、こういったことが少しずつ取り組まれた中で経済構造の転換ということになってくるのかと思います。ただ、このことは大きなことなので、当然財政的な面もありますので、全てのことができるかというとなかなかそうはいかないと思いますので、そういったことも含めてきちんとできるもの、できないものというのは判断していきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） まちの経済活性化の取組について具体的にお聞きします。先ほど担当課長も地域内経済循環の話がちらっと出ていましたけれども、これに対して、町長だったか、副町長だったか、まちの産業の経済について地域経済の縮小、疲弊感は非常に大きな問題として捉えていると認識を示しています。このことから、私も経済活性化の推進を図るために地域

内経済循環の取組について度々取り上げてきました。町長もこう言っているのです。地域の特性を生かして外貨を稼いで、白老町内の経済を回すというような旨を答弁しているのです。そこで、町として地域内経済循環の取組、あるいは今どのような状況にありますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 非常に大きな問題で、具体的に言いますと、ちょっと小さい話かもしれませんが、例えば一時期、今もそうですけれども、サメのひれの問題の部分がありまして、気仙沼に持っていったりというところがありますけれども、例えばその身を使って珍味の開発ですとかということ漁業者と事業者との間で試作品を作ってみたりですとか、そういった細かい部分での取組なんか、今までの異業種といった部分での取扱いですとか、そういったことが様々な部分であったりとか、そういった部分でございます。また、観光客も含めて町内の方にも当然地元を見てもらってという部分で、町内で消費していただくといったようなことも町内循環というようなどころではあるのかなという、非常に小さいといえますか、細かなお話になってしまいますけれども、そういった様々な部分での経済循環というところがあるかなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私は、小さなことは言っていないのです。白老町として政策、施策の中で地域内経済循環をどういうふうに使って、それを今まで議論した部分の具体の中にどう反映して実行するか、実現するかということを議論しているのです。そこを踏まえてください。私は、細かい話はいいですから、それは予算を見ればいい話ですから、その以前の話なのです。細かいことをもっと深くしなければいけないのですよ、政策として。

そこで、お聞きします。それでは、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは誰がつくったか分かりません。多分コンサルタントでしょう。この中で、域内経済循環を高めることが必要であると、こう指摘されているのです。同じ創生人口ビジョンで何と言っていますか。この中で地域経済循環像を明らかにしているのです。その中で、いろいろな町内のお金の出たり入ったり、所得面だとかいろいろ書いています。それは、後で説明してもらいますが、地域経済循環像の中で白老町の循環率を明らかにしています。何%になっていますか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 地域経済循環率についてのご質問でございます。こちらは、人口ビジョンに掲げている地域経済循環率としては87.6%ということで、これは2013年時点の数字でございます。ちなみに、2015年の数値で最新版のがございますので、そちらについては地域経済循環率としては83.3%ということで、少し下がっているというような状況になってい

る。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 何回も議会でも私ばかりでなく同僚議員も言っているけれども、コンサルタントがつくってそのままだから、分からないのです。暫時休憩するのです。課長ばかりが悪いわけではないけれども、これは皆さんが共有していないのです。前任の課長、つくったときの課長もしかり、かっこいいものはつくるけれども。

それで、聞いたら分かるかどうか、分からないなら分からないと言って。地域経済の自立度を示すものなのですよ、これ。地域関係循環率が各自治体で注目されているのです。そこで、白老町の経済循環率83.3%でかなり低くなっている。これの意味するところと、これは地域経済循環分析で出ていると思うのだ、あそこにも書いてあるけれども。その目的とその概要は分かかりますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） こちらにつきましては、地域経済分析システムといいまして、リーサスという国のシステムによって得られた部分でございます。まず、この数字の出し方なのですが、これは第1次産業、第2次産業、第3次産業の生産付加価値額としまして約520億円、それから所得からの支出ということで624億円、これを割り返すと83.3%という中身になっております。これの意味することは、前田議員も先ほどご質問の中でおっしゃっていましたが、これは経済が地元で循環している率というのが低くなれば低くなるほど地域経済が大変厳しいという状況でありますので、先ほど言いました2013年から2015年の僅かな間に率が下がっているということは、より厳しくなっている状況であると捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 83.3%は、白老町とすれば先ほどの商品購買力の流出が139億円ですから、ちょっと合わない部分があるのです。日本製紙なんかの第2次の数字が高いから、この数字になっているけれども、あれを抜いたらかなり低い。その辺を今後チェックしてほしいと思います。

そこで、もうこれ以上議論しませんけれども、地域経済循環分析は、町長も聞いてほしいのですけれども、後から勉強すればいいと思いますけれども、地域経済の強み、そして所得の流入を把握し、この結果に基づいて地域経済の対策を導くための分析なのです。こう言われています。そして、地域の特性を簡単に把握することができて、施策の立案に生かすことができるのです。先ほど2015年だけでも、直近での白老町のまちの経済の地域内循環率はどのように推移しているかは今のところ分からないけれども、本当は100%返らなければいけないのです。そういうのも含めて、白老町として新たなデータで地域経済分析を行い、それを基に自ら政策を考え、それを具体化し、事業執行すべきではないでしょうか。経済政策を進めるには、各企業等が連携した仕組みづくりの構築もこれは重要です。私も承知しています。このことも念頭に置いて、直近の地域経済循環分析を行い、白老町の経済あるいは産業の全体像を把握し

て、まち独自の経済政策形成に結びつけて、実現可能な様々、ある程度限られますけれども、まずできるものです。実現可能な事業を展開されることを提言しますけれども、これの是非を伺います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 前田議員のほうからお話を聞かせていただきました。対策を導くものの数値というのですか、こういったものについてはまだまだ、私もそうなのですけれども、勉強不足のところがあります。こういったものを勉強しながら、こういう対策を組み立てていかなければならないと改めて感じたところです。それぞれの数値というものが出てきまして、そういったものを活用しながら、分析をしながら計画を立てていく、そういったことは大事なことだと思っています。それで、今後の対策、地域の経済の関係につきましても、そういったことも含めていろいろ勉強した中で、また議論をしながら対策を組み立てていきたいと思っています。状況としては、先ほど数値も出まして、だんだん数字的には下がってきていますので、そういったことも含めて、どういったことがいいのか、どういったことでそれを抑えていけるのかということもしっかりと議論して方向性を決めていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 先ほど理事者の答弁も紹介しました。本当に地域は疲弊して大変なのです。このままいけば消えてしまいますよ、産業。労働力もそうです。そういうことで、国では地域経済に関するビッグデータを分かりやすく見える化しているのです。それにプラスアルファ、白老町が地域循環を分析して、本当に手を打ってください。今日の答弁で、あとは私の質問が終わったら忘れるのでなくて、絶対引き継いでやってほしいなと思います。今やらなければ、先ほど言ったように、私は悪口を言っているわけでないけれども、取ってこれだけやります。一つの積立ての政策になっていないのです。そういうところをぜひやってほしい。これが身近な分析かなと思いますので、これは地方創生でもやっているのです。ぜひやってほしいなと思います。

次に、小規模企業振興条例について、答弁で分かりましたが、ここだけ聞いておきます。まず、延滞していますよね、なぜいまだに、着手すると書いてあるのかな。そこで、この時間を要している理由をコロナの影響にしているのです。コロナの影響にしない答弁をしてください。コロナ禍だからこそ、今この条例は緊急の課題なのですよ、つくることが。対応をしなければいけないのです。創意工夫で進めることはできるでしょう。では、竹田副町長に確認しますけれども、この案件はどのように引き継がれて、どのような指示を出していますか、2年も遅れていますけれども。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） この条例の関係でございます。令和2年3月に条例を制定しています。そのときの答弁として、令和3年度で計画をつくっていきますと答弁をさせていただいています。結果としてコロナ禍の影響でできませんということの答弁はさせていただきましたけれども、このことは理由の一つになるとは思いますが、そういうことでできなかっただ

けではないと自分も思っています。改めて制作をしなければならないということで今取り組んでいるところですが、この部分につきましては約束したことが守れなかったという部分があって、誠に申し訳なかったと思います。おわびを申し上げたいと思います。改めて、今課の中でその制定について取り組んでおりますので、何とかご理解をいただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私は、陳謝してもらうための質問ではないのです。建設的な質問をしているのですよ、私は。それで、これだけ聞いておきますけれども、町長も前回小規模事業者の考え方を併せながら意見交換しながら具体的なものをつくって答弁しているのです。本当はできていなければいけないのです。では、今進捗状況、進捗率はどのぐらいになっているのかと、これだけ聞いておきますけれども、関係者との意見交換、意見の集約、要望等々についてはいつまでやるつもりですか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 進捗としましては、今大きく素案といいますか、たたき台といいますか、そういう形で担当課、私どものほうで作成をしております。まだ文言も含めて修正ですとか、その考え方も含めて修正も必要だとは思いますが、大きく7本程度の柱の中で作り込みをしていきたいと考えております。過去から、以前から前田議員も含め、ほかの議員も含めて、そこに事業費の部分であったりとかというお話もあったように私は記憶しておりますが、そういった部分も事業費のかからない事務事業とかもありますので、そういったものを盛り込んだ計画を今年度内に策定したいと考えております。スケジュール感につきましては、おおむねこれから夏場に向けて、素案といいますか、たたき台を完成させた後に、関係各位と協議を進めながら、何回かお話をしていた中でつくってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、観光振興につきましてですけれども、観光振興で4点質問していますけれども、悪いけれども、私は先ほど言ったように具体的に質問しているのにほとんど答えていないのです。計画の事業費すら出ていない。整備の時期も何も言っていない。これは答弁になりません。

それで、1つだけ聞いておきます。どういう考えか。冒頭の答弁で施設展開の部分で、めり張りが伝わってきません。本気度があるのかどうかです。1点のみだけ確認しておきますけれども、どうなっているのか。例えばで聞いておきます。周遊コースについてですけれども、白老町がイメージする周遊コースは観光客のニーズにどう応じるのか、つくればいいのかというものでないです。御多分に漏れず、このままいけばつくったけれどもが心配される。そこで、周遊コースの選定、ルート選定、開発は誰が責任を持って行うのか。さらに、コースのインフラ整備、細かいことでは案内板等々、トイレなんかも造るのか。そして、維持管理費等のコストは誰が負担して、造った以上は半永久的に良好な環境を保っていかねばなりませんけれども、

私は今4点ほど言いましたが、こういうことは具体的になっていきますか。今日の答弁を見てもまるっきり雲をつかむみたいな形です。ちょっと無理です。こういうことすら検討されていないのか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 周遊ルートの部分でございます。私も、できている周遊ルートについてはまだまだ手をつけていかなければいけないなと思っております。ただ、現在大きく3つの周遊モデルコースで観光協会のホームページにも載せさせていただいております。1つは白老町中心部一日満喫コースということで、駅北観光インフォメーションセンターから回って、町内を陣屋も含めて回るコースですとか、それから虎杖浜・海産物ロード沿線めぐりコースというような形で、宿泊施設から神社を回ったりですとか、それから干物ロードと言われるところを回るですとか、もう一つが虎杖浜・竹浦国道36号沿線コースということで、虎杖浜から竹浦を回っていくようなコースの部分でございます。

ただ、これが本当にきちんとした形になっているのかという点、私もまだまだ不十分だなと感じております。例えば交通の問題、それからこの部分には金額等も何も情報が入っておりません。こういったところの工夫がまだまだ足りていないということも認識しながら、もっともっとよりよくしないと、観光客の方がホームページを見て、写真だけ載っているのではないかなというような勘違いをされるといいますか、全然案内のモデルコースになっていないのではないかなと言われるおそれもありますので、こういったところの改善点は随時町が先頭になって、観光協会と協議しながら、より観光客の方に寄り添ったような形のモデルコースとしていかなければ観光客の方が参考にならないのではないかなというところもありますので、そこは十分やっていきたいなと考えております。

また、施設の部分の維持管理等については、簡易的な維持管理の部分、例えば倶多楽湖であれば北海道の所管の部分であったりとか、それから環境省の所管している部分ですとか、ただ町のやっている部分については安全対策等も含めてまずはきちんと自然景観を損なわないような対策をやっていきたいという考えであります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今みたいな状況ですよね。もっと当事者能力を発揮してほしいなと思います。

それで、観光についての最後、観光振興策についての概要を申し上げます。観光振興策を議論し、果実を生むための施策や事業実施展開を求めると、理事者等はウポポイ効果を生かしつつ施策を展開するとのことを対応します。一方では、今日の答弁もそうです。取り組んでいきます。取組を進めます。関係団体の意見を聞いてなどの答弁に終始しています。肝腎な商業・観光振興計画の実施計画の策定に至っては、総合計画を基にしているから、実施計画は策定しないとさきの議会で言明しています。政策のプロセスからいくと、これは本末転倒です。政策循環、PDCAは機能するのでしょうか。観光振興計画での目標数値は、さきに策定しているまち・ひと・しごと創生総合戦略からの引用ですよ、見たら。そうですよね。

究極は、具体的な施策や事業執行などは、観光業界の担い手と見られている、そして能力はオールマイティーであると町はみなしている地域DMOに任せようとしています。このことから、町は主体的に地域に根差した資源価値を引き出し、内政型の政策展開を重視すべきと考えています。このためにも、町長と職員が真剣に議論し合う場をつくり、現場の熟知と議論によって政策から施策、そして事業実施を役場自ら成し遂げるという地に足のついた政策活動を定着させることが理事者のミッションではないかと思えますけれども、いかがですか。確たる答弁をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 経済活動という部分も含めてご答弁をしたいと思えます。

まず、経済対策をどういったことで進めていくのかといった部分につきましては、一つの政策だと考えています。その政策につきましては、目的を持ちながら取り組んでいくということが施策であり、事業展開だと思っております。それで、どういったことがその課題を解決するために必要なのかということは、我々理事者もそうですけれども、職員一人一人が関係機関に行ったり、それから町民の意見を聞いたりしながら、庁舎内で議論をして方向性を決めていきたいと思っております。それで、議論して決めたことにつきましては、庁舎内では経営会議だとか課長会議だとか部門会議、そういった中でまた議論して方向性をしっかりと決めていきたいと思っております。

いずれにしても、しっかりと議論をしながら経済の活性化に向けて取り組んでいきたいと思っております。何事もまずはそれぞれの考えがありますので、それは個々の考え方を議論しながら、一つの政策あるいは施策、そして事業の推進と結びつけていくことを常に考えながら経済対策に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 副町長が言ったように、一般論というか、仄聞なのですけれども、理事者会議や経営者会議、何か会議が2つあるみたいなのですけれども、本当に機能していますか。これは町長にお聞きしたいのですけれども、私は竹田副町長が言った部分ではなくて、ここなのです。町長と職員が真剣に議論し合う場をつくる。現場を熟知して、そして議論して、自らつけよう、そういう政策活動を町長は率先してやっていますか。しなければいけないのですかということを知っているのです。そこはどうですか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 観光に関する件なのですけれども、担当課も含めて、今は担当課一つだけで何事も、これは福祉も教育も全てなのですけれども、やっぱり連携する課は連携していかなければならないところがあります。そのために、先ほど副町長がおっしゃったとおり、経営会議とか調整会議とかの段取りを踏まえながら進んでいるのは間違いはないのですが、ただコロナ禍もあつたり、いろんな要素があつてなかなか結果に結びつかないところがあるというのは事実でありますので、現場の声をきちんと聞いて、それを形にしていくというのは最もあると思えますので、私もウポポイも含めて現場には足を運んでいるつもりでありますので、これ

をどのような形で事業化できるかというのは会議を重ねながら、きちんと内部で汗をかいて進んでいけばいいと思っています。

それと併せて、経済人からも出ていますので、観光協会の会員は事業主、事業者の集まりでありますので、ここが私の言い方をすると行政よりもお金もうけのために経済循環をしてもらいたいということもありますので、ここの力に大きく引っ張ってもらいたいという気持ちもあります。それを引っ張る力を出すために私たちも汗をかきたいと思いますので、前田議員がおっしゃるとおり、内政もきちんとして中で外部との連携も強化していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ぜひやってほしいと思います。

それで、観光振興で今までいろいろ議論したけれども、別な角度からこういうこともあるよということをおっしゃってほしいのだけれども、もしそういう気があったら、しますよと言ってほしいのだけれども、観光振興の面から私は文学的観光資源について話したいと思うのです。ということは、白老町の観光資源はいつも自然環境や景観のよさ、それからウポポイが主となっていますけれども、皆さん分かっていると思うのだけれども、白老の地が文学作品の舞台となっていることはあまり知られていないのです。ということは、その文学作品を掘り起こして文学的な価値を資源にすべきでないかなと思う。

その一つとしては、倶多楽湖を題材にした小説があるのです。この作品は、「倶多楽湖」というのです。これは、作者は室蘭市出身で芥川賞作家なのです。芥川賞作家というのは大したものなのです。その八木義徳が書いているのです。内容は分かると思うけれども、倶多楽湖湖畔で生きた一人の女性の伝説を書いたものです。何と書いているか、一節を紹介します。非常にいいことを言っているのです。同じ北海道の湖でも阿寒湖や屈斜路湖や支笏湖や洞爺湖のような壮大な規模は持たないが、自然に象嵌された精巧な一顆の宝石を見るような完璧な感じがある。完璧な湖なのです。そういうことでつぶられているのです。ですから、倶多楽湖の別な側面からの魅力って感じますよね。文学作品の舞台になることはあるのです。

このほかに、俳人と高浜虚子がありますよね、これが訪れて、真澄寺にも句碑がありますし、アイヌの3大歌人の一人の森竹竹市、この人も本当はもっとスポットを当てるべきだと思うのだけれども、なかなか当てない。そして、中央歌壇で活躍した有名な歌人の恋人だった、知っていると思いますけれども、女流歌人の満岡照子、これは歌碑が駅前にあります。そのほかにも、白老町にも住んでいた著名な版画家、川上澄生、かなりこの人は有名だし、作品も白老町に残っています。

こういうふうに白老町にある文学的、文化的な資源を掘り起こして、この価値に光を当てて、新たな観光資源にする。ちょっと目をずらして別なソフトな価値を、白老町もこうなのだよと、多くのそういうファンがいますから、そういうことを掘り起こしてはどうかなと、こう思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 文学作品の話、私は教えていただいたと聞いておりました。

観光コンテンツというのは、議員がおっしゃられたとおり、自然ですとか温泉ですとかウポポイという言い方ばかりではなくて、最近文化ということも観光コンテンツの一つという言い方で非常に注目されております。また、そのために今団体によっては事業化されてきているところでもありますので、お話しいただきました文学作品等も形として何か生かしていければいいなと聞いておりました。参考とさせていただきたいなと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 2項目めです。地方公共団体事務における郵便局への包括委託と出張所業務について質問します。

(1)、町内郵便局への包括委託の経緯、目的、委託契約内容、委託開始時期及び郵便局での業務処理対応と取扱件数について伺います。

(2)、業務包括委託後の出張所の取り扱いと顛末について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「地方公共団体事務における郵便局への包括委託と出張所業務」についてのご質問であります。

1項目めの「町内郵便局への包括委託の経緯、目的、委託契約内容、委託開始時期及び郵便局での業務処理対応と取扱件数」についてであります。

郵便局への包括委託の経緯といたしましては、郵便局における取り扱い可能な行政事務が拡大されたことに伴い、白老町行財政改革推進計画に基づく「窓口サービスの利便性向上」、「民間活力の活用推進」を目的として、日本郵便株式会社北海道支社と令和3年8月に包括委託契約を締結したものであります。

委託内容は、住民票の写し等をはじめとする公的証明書の交付業務5業務と国民健康保険の各種申請書等の受付業務など行政事務9業務の取り扱いを10月から開始し、今年4月からは公共交通の回数券、定期券の交付業務など15の受託窓口業務の取り扱いを新たに追加しました。

5月末現在までの郵便局における取扱件数は161件で、特にトラブル等はなく円滑に対応されているものと認識しております。

2項目めの「業務包括委託後の出張所の取り扱いと顛末」についてであります。

当初は、出張所で行っているすべての窓口業務を郵便局に委託した後、今年4月に3か所の出張所を廃止する予定でありました。

しかし、出張所職員が担っている平日の公民館における貸館業務の整理ができなかったため、出張所の廃止時期が遅れているものであります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） てんまつについて、公民館等における貸し館業務の整理ができなかったとなっておりますけれども、これについては3月会議で代表質問ですけれども、それなりの示唆した質問をしているのです。それを踏まえての答弁かどうか分かりませんが、そうい

うことを踏まえて質問します。

1つ、答弁あったように出張所は今も業務をしています。出張所の廃止については、昨年3月会議で町長は廃止する旨を答弁しています。閉鎖するまで1年間の準備期間がありました。この間での政策プロセス、過程、経過と進め方について伺いますけれども、出張所の廃止を実現させるための具体的な取組としての明確で具体的な目標の設定、問題や課題の把握と整理及びその解決、どうなったか。そして、答弁にもちらっとありましたけれども、問題要因相互の関係部署との調整等についてそれぞれどのような対応をし、進められて今日にきたのですか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 出張所のこの1年間の廃止に向けての取組なのですけれども、今年3月の廃止に向けまして、出張所の窓口業務に関わる関係課と各担当課と協議による課題の洗い出しというものを実際に行いまして、同時に郵便局とその業務が実際に委託できるかどうかの調整をしてきました。その中で、今回出張所職員が担ってきた平日の公民館の受付業務というものを含めて郵便局とも打合せしていくという方向で進めてまいりましたけれども、1答目にもございましたように、公民館の利用者の手続の負担ですとか、公民館管理の今後の在り方も含めてさらに検討が必要ということで、今再度検討を進めているところでございます。確かに担当課との目標の共有という部分では、原課といたしましては出張所の廃止に向けていろいろ作業に取り組んできた中で公民館の問題が出てくるという問題自体は把握しておりましたけれども、お互いにもうちょっと議論と目標の共有をしながらきちんと話を、課長同士がしっかり進捗管理もしながら取組を進めていくという部分は多少私としても足りなかったのかなという部分では反省しております。担当のほうは着々と進めていたということでございますけれども、一応そういうことで進捗管理をしっかりとしていかなければならないということは反省すべき点と考えています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 反省の弁を聞いているのでないのです。私が言ったように、具体的な目標の設定、問題、課題をどう把握して、整理をした工程プログラムはあったのでしょうか。それをどうしたかということです。だから、貸し館にできなかったことをすり替えないでください。もっと前段にやるのがたくさんあったはずなのですけれども、それはそういうことで理解されていますか、押さえていますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、把握の部分もありますし、工程の中ではしっかり、出張所は条例も持っていますので、廃止という部分を含めて基本的に出張所が担っている業務というところは郵便局で全部できるかというところを一番の主眼として、町民サービスの利便性が損なわれないようにということの中での議論ですとか、考え方を進めてきたというところでもございまして、あとは公民館の利便性と、あとそのやり取り、あと公民館の今後の在り方というものも私ども総務課としては認識が、予想以上に課題が多かったというところまでの協議をしっかりとしていなかったのかと考えています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 課長、価値観と言うけれども、課長がいみじくも言ったのだけれども、町民サービスを損なわないと言った。これは大事なところです。そこで、お聞きしますけれども、出張所業務の守備範囲は広く、町民サービスは多岐にわたっていて、その業務は役場各課に及んでいます。出張所が担っている業務項目を郵便局へ業務委託するための関係課等への説明や意見、提案の聞き取りはしましたか。そして、実務的な協議は行われてきましたか。これらが解決しなかったから、延びたのですか。これらは全て解決されて、貸し館業務だけですか。私が今言ったように町民サービスを損なうもので進めて、できなかったというのなら、今の部分について答弁をお願いします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今回の出張所の廃止に当たってといいますか、郵便局に委託するという部分については、各課のほうに調査をかけまして、個別の場合もあるのですけれども、いろいろ意見を聞きながら、こういうのはできるだろうかだとかということの相談という部分ですとか、それを実際にやった場合の行政としての事務的な課題だとかも含めて議論は進めているというところです。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、郵便局へ業務委託する場合の業務項目の選定、選別はどのような手順になっていますか。そのための基準や方針は定められて決めているということですか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今回郵便局が新たに、これまでも公的証明書の5業務というのは委託はできたのですけれども、新たに公的5業務以外の使用料だとか手数料だとかの料金についても郵便局で取り扱うことができるという拡大されたということと、そのほかにも先ほど…

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総務課長（高尾利弘君） 基準ですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総務課長（高尾利弘君） 業務委託のための基準で正式にこういう基準でというところよりは、今実際に扱っている業務はどんなのがあるかという調べ方でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 追及しないけれども、答弁では10月以降15、4月以降が24かな、多分町民の皆さんだって郵便局で取り扱っている業務内容はほとんど知らないと思います。私は疑問だと思う。14の24だから、38になるのかな、どういう業務を委託しているのですか、羅列してください。我々にそういう書類は何も来ていないから、こういうことを窓口でやったと

何も分からないのです、町民に聞かれても。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 2時53分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） それでは、まず先ほどの新しく加わったその他の事務についてお話しさせていただきますと、まず1つが乳幼児等医療費受給者証交付申請書の受付、2つ目が乳幼児等医療費受給者資格変更、喪失届の受付、同じく乳幼児等医療費受給者証再交付申請書の受付、あと重度心身障がい者の関係とひとり親家庭の関係がそれぞれ3つ、あと医療費助成申請書が1つと、あと子供の医療費の支給申請書ですとか、あと腎臓病の関係が2つと重度障がい者の関係、そういった関係で15項目となっております、取り組んでございます。

これが確かに広報で周知した中では全部を書かない状況の中で周知しているというところがございますので、周知のほうが徹底されていないというところはこれからしっかり周知していきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 医療費とかって身近な問題です。これを先ほど言ったように全庁で協議もしないで、方針もつくらないでただ業務委託する。この行政の手続というやり方は非常に疑問に感じるのだけれども、切り替えます。後で議員にその分を配付してやってください、全部。

それで、次に出張所の閉鎖の先送りについて聞きますけれども、町政執行方針や行政報告はもちろん、令和4年度当初予算の議案説明会等でも議会でも一切説明はありませんでした。出張所の廃止を先送りすることに決めたのは、これはいつの時点ですか。

それで、もう一つは、令和4年度の出張所運営経費、人件費の予算というのはどうなっていますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 見送りをすることを決定した時期ということがまず1点目ですけれども、こちらについては11月の予算の段階でどうするかというところがございまして、先ほど言ったように郵便局に鍵の受渡しを委託するという方法がある程度決まっていたのですが、まだ郵便局との完全な調整が終わっていなかったというところと、出張所の廃止条例を提案しなければならないという中で、その後にもた周知をしっかりしていかなければならないという周知期間を持たなければならないということの中で4月は難しいだろうというところで、その辺で一旦その時点で見送りを考えたというところがございます。4月1日という部分は見送りを考えたところがございます。

それとあと、予算については、出張所を今後廃止していくという議論をさせていただいた中

で、出張所の経費については人件費と需用費が主だったものですから、出張所経費というものについてはちょっと説明不足だった部分はあるのですけれども、その部分については話をさせていただきまして、人件費分については給与費に入れさせていただいて、需用費についてはその他経費というような形で分散させていただいたという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 時系列を聞けば、11月の予算編成時にもう決まっていたのです。そして、条例廃止と言いましたよね。条例廃止は、今前段で議論したことが全て片づかないと条例廃止にならないのです。条例廃止をしたから、できるわけじゃないですよ。議会の議決を経るのです。そういうことを考えてください。

それで、もう一点だけ聞いておきます。予算には総計予算主義の原則があり、地方自治法でも規定されていますよね。町は、総計予算主義の原則と予算計上について見解を示しています。議会で答弁しています。総計予算主義の原則にのっとって、金額の大小にかかわらず、出張所に係る歳出は予定額全額を予算計上しなければなりません。どのようになっていますか。抵触しませんか、既定の予算で出すということは、ということは、11月の予算編成で、廃止するのが決まっているのに何で予算計上されなかったのですか。人件費はそうでしょう、総枠けれども、きちんとあの中にできるはずですよ。給与費の明細を見たって会計年度任用職員予算の総数の人員はきちんと決まっているのです。その中に入っていないはずですよ。総計予算主義に反する。どうするのですか、これ。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 予算に入っていないということではなくて、給与費のほうについても会計年度の分ということで予算は入れているというところでございます。ただ、出張所経費という経費項目をなくしたところでございます。予算としてないということではなくて、需用費についても別の経費のほうに含めて必要な経費は予算で確保しているという中身です。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 人件費だってきちんと項目で予算計上、積み上げている予算。計上しなくても出せるの、企画財政課長。総計予算主義だよ。前の年の予算を見たら、今年は郵便局への委託費がのっているけれども、役務費とかは入っていないのです。人件費だって会計年度任用職員になったから給与費にしているだけで、前は上がっていたのですよ、臨時で。上がっていないでしょう。だから、矛盾している。11月の予算編成のときに決めたものが予算上げないで執行している自体がおかしいでしょう。私は、責めているのではないのです。そういうことをきちんと整理しないと今後事故が起きるということを言っているのです。大事な町長の政策をそういう段階でこんな、本当にきちんとしなければいけない事務手続が何もされていないということ。どうするの。それで、総計予算主義は大塩課長、認めたのだよ、全部上げますと。なぜ今回やらないの。全部今の答弁は矛盾する。責めているわけではないですからね。そういうことをきちんとやるのが役場の仕事です。もう一回、補正予算はあるのか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 出張所経費の人件費の関係のご質問でございます。前田議員ご指摘のとおり、これまで臨時職員というような形であれば出張所経費の中に人件費ということで項目を立てて、出張所経費で人件費を計上しておりました。これが制度が変わりまして、会計年度任用職員というようなことで、その制度にのっとって出張所職員も雇用しているというような関係から、これは会計年度任用職員についてはフルタイムの職員については人件費で見ているというような状況になっているものですから、今年度についてももちろん出張所の廃止云々という問題はありますけれども、出張所の人件費の確保としてはあくまでも人件費の会計年度任用職員の中で経費を賄っているというような現状でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 言葉は適正とか、詭弁は言わないでください。逃げるのでない。予算上げなくて執行していくの、これから。今聞くけれども、出張所を廃止しないですよ。そうしたら、廃止に至るまでの工程管理はどうなっているのですか、予算も含めて。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員のほうから郵便局の包括協定に関わっての出張所の廃止が令和3年の3月に廃止するといったやつが、これが1年もかけてどうなっているかということからの議論がらありました。いずれにしろ、やれなかった、できていなかったという事実がここに明確に出てきていることは、そのことについては十分スケジュール管理も含めて指導する担当理事者として非常に申し訳なかったということで押さえております。そのところの確認をしていくところは、ご指摘の中にあつたような公民館業務のありようを含めて、議員が3月に公民館の在り方について代表質問の中でもしておりましたけれども、その全般的な内容も含めてきちんと、総務課の中での押さえ方と、それから担当課の押さえだとか、それからどういふように貸し館業務を今後やっていく、その方法はどうするのだとか、そういうところのお互いの考え方の相違というか、差異があつたということが本音のところでございます。

そういうことの中で、実際に今ご指摘のあつた予算の在り方についても、これは二重経費のような形になっているのではないかとかということも指摘されてくるだろうということでございますけれども、企画財政課長からあつたような、押さえ方としてはその押さえ方でもって人件費の問題については、それが議員のほうから詭弁だということが言われたことはありますけれども、いずれにしろそういう押さえ方でも捉えることは十分できると私たちは押さえております。ただ、実際的になされていなかった業務の廃止ができなかったということに対する整理の問題についてのありようについては、十分反省する部分を持ちまして、今後そういうことのないようなスケジュール管理を、一課だけの問題ではなくて、こういうような他課にまたがるような問題につきましては十分スケジュール感を持ちながら、内容の精査も図りながら進めていかなければならないと思っておりますので、今後十分その点については指導を強化しながら、これからの当初申し上げた出張所の廃止に向けての整理をしてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 予算総計主義の形、あるいは政策形成過程、今の答弁は後からつけたような答弁になっていますけれども、11月に予算査定だったら、本来は予算がきちんとついていないと駄目なのです。それをしていなくて、既存の予算から出せばいいという発想にはならないと思う。そういう理事者の姿勢であれば、そういうことは職員に蔓延しますよ、予算の厳しさがなくなりますよ。最後に言うておきます。

ということで、私は先ほども言いましたけれども、ダブるけれども、理事者と職員は政策過程の多くの場面に関わって、自らつくった政策、言った政策を執行しなければならないのです。理事者としては、政策を打ち出したからにはぶれずに適切かつ速やかな対応が必要不可欠です。一番重要なことは、町民が目にするのは事務事業化された町民サービスのところなのです。その以前の過程を今議論していますけれども、政策が決まる。政策を決定したら、その工程を達成するために確実性を持って実行、実施することに尽きるのです。

さきの議会で同僚議員が町長のリーダーシップを危惧されて、そして励まされていました。私はそう思います。そこで、リーダーシップについて私が語っても説得力がありませんので、作家、城山三郎の言葉の一部を紹介します。彼は、トップの条件としてこう言っています。首長自ら経営と政策面でリーダーシップを発揮できるかどうかが自治体経営の存亡の鍵を握ると、こう説いています。戸田町長の所感を伺って、私の質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず、2項目めの郵便局の包括委託と出張所業務について、今副町長等々もお話をしましたが、出張所の取扱いについては大変申し訳なく思っております。今の城山三郎さんの話にもあったとおり、責任の頂点は私でありますので、今後も気をつけて、当たり前の話ですけれども、気をつけてきちんと政策形成過程を大切にしていきたいと思っております。

リーダーシップのお話もございました。リーダーシップの一つの形はないと思いますので、時代、時代、その社会、社会に合ったリーダーシップが必要だと思っております。これは何のためかという、私の立場、行政の仕事をつかさどる者としては町民のため、まちのためということで、それでリーダーシップを発揮して、大きな話をするとう滑なまちづくりに持っていきたいと思います。一つの例を取ると、郵便局のほうの委託の件も行財政改革の一つとして町民のために、まちのためになる事業の一つである。中身については、いいことをやったなと思っておりますが、その手続等々がちょっと不備があったということで、これは本当に反省をしながら、次にこういうことがないように気をつけていきたいと思っておりますし、様々な会議や政策過程の中でも今以上に目を光らせて進んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町長は、今責任というか、陳謝までいかななくても、そういう旨の答弁をしましたけれども、私はこの質問は、その真意は政策形成過程の進め方についての質問なの

です。何も責任や陳謝を求めての質問でないのです。そういうことだけ申し上げて、質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この件に関しても、それ以外の行政の手續や事業の推進に当たっては、行政がやることは全て政策、施策の展開でありますので、この辺はきちんとした過程の中で進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって6番、会派きずな、前田博之議員の一般質問を終了いたします。